

上北山村会計年度任用職員（庁舎清掃員）採用試験案内

上北山村会計年度任用職員（庁舎清掃員）の採用試験を次のとおり行います。

受付期間：令和7年4月25日(金)～5月9日(金)
(土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送の場合、5月9日(金)必着)

1 試験職種・採用予定者数・職務内容・勤務条件等

試験職種：庁舎清掃員

採用者数：1名

職務内容：役場庁舎内外の清掃業務

※清掃以外の簡易な業務をお願いする場合があります。

勤務場所：上北山村役場

勤務日：月曜日～金曜日のうち2日以上

※都合により土曜日、日曜日、祝日の勤務をお願いする場合があります。

※勤務する曜日は、ご相談に応じ決定します。

勤務時間：8時30分～17時15分のうち2～3時間程度以上

※勤務時間は、ご相談に応じ決定します。

給与：時給1,227円（地域手当2%相当額含む）

通勤費（片道2km以上の場合。上限あり。）

受験資格：応募時点で年齢が満65歳以下の方、上北山村内に在住されている方

2 欠格事項

地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 上北山村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法

申し込みの際は、「採用試験申込書」を提出してください。

(1) 申込書の入手方法

申込書は、総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 申込書の提出先

申込書の受付は、総務課で行います。申込書に必要事項をすべて記入し、総務課に直接持参するか、郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「**試験申込（会計年度任用職員採用）**」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を明記し、下記9の問い合わせ先まで郵送してください。

4 採用試験の方法、日程等

書類選考及び面接を実施します。日時や場所等、詳細については別途通知します。

5 合否の発表

面接試験実施後に書面により、受験者全員に合否の結果を通知します。

6 採用期間

採用の日から令和8年3月31日まで（更新する場合があります。）

ア 受験資格がないこと、申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

イ 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 給与

上北山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び上北山村技能会計年度任用職員の給与に関する規則に基づき支給されます。

8 勤務条件、待遇等

(1) 休日、休暇、服務

休日 休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始になります。

休暇 村の規定により有給休暇、特別休暇等が付与されます。

服務 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

(2) 災害補償

公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

9 問い合わせ先

上北山村役場総務課

〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村河合 330 番地

TEL：07468(2)0001 fax：07468(3)0265